構井・阿弥陀堂遺跡

―平成26年度　集合住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書―

茅野市教育委員会

構井・阿弥陀堂遺跡

―平成 26 年度　集合住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書―

2016

茅野市教育委員会

構井・阿弥陀堂遺跡

－平成 26 年度　集合住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－

2016

茅野市教育委員会

序　　文

茅野市は長野県南東部に位置する風光明媚な高原都市です。東に八ヶ岳連峰、西に赤石山脈から続く山脚、北に霧ヶ峰山塊を擁し、霧ヶ峰の南麓からは遠く富士山を望むことができます。

当市には特別史跡尖石遺跡、史跡上之段遺跡や駒形遺跡をはじめとする多くの縄文時代の遺跡があるだけでなく、「縄文のビーナス」や「仮面の女神」の愛称で親しまれている国宝に指定されている土偶を保有しています。こうしたことから、「縄文の里」として全国にその名を知られています。また、それらの縄文遺跡にかくれがちであった弥生時代や平安時代の遺跡も、市街地周辺における近年の発掘調査によってその数を増しています。

当市では市内各所で行われる各種開発事業と、遺跡の保護について調整を図ってきました。本報告書には、平成 26 年度に受託事業として実施した構井・阿弥陀堂遺跡の調査成果がまとめられています。

報告する発掘調査は、遺跡の一部を対象に行われたものですが、このような調査を地道に繰り返し行うことで、遺跡の広がりやその性格が解き明かされていくものと期待されます。

最後になりましたが、発掘調査にご理解とご協力を賜りました地権者ならびに事業関係者の皆さま、調査に従事された作業員の皆さまに心からお礼を申し上げます。

平成 28 年 3 月

茅野市教育委員会
教育長　牛山英彦

例　言

1　本書は茅野市が平成 26 年度にスワテック建設株式会社から委託を受け実施した、構井・阿弥陀堂遺跡の発掘調査報告書である。
2　本遺跡は、平成 26 年 11 月 17 日から平成 26 年 12 月 22 日まで調査した。
3　整理作業ならびに報告書作成は、平成 27 年 1 月 4 日から平成 28 年 1 月 25 日に実施した。
4　本調査に係わる出土品、諸記録は茅野市尖石縄文考古館で収蔵・保管している。
5　発掘調査から報告書作成までに、長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課、長野県考古学会、諏訪考古学研究会の諸氏からご指導、ご助言を頂いた。記して感謝する次第である。

凡　例

1　本書における挿図の縮尺は、挿図中に記している。
2　挿図における遺構の略号は以下のとおりである。
　① 1 号住居址 → 1 住 ② 1 号土坑 → 1 土 など。
3　住居址等の遺構に伴わない掘り込みについては、柱穴状のものも、すべて土坑として番号を付した。

目　次

第 1 章　発掘調査の経緯 …… 1
　第 1 節　調査に至るまでの経過 …… 1
　第 2 節　調査の体制 …… 2
　第 3 節　調査の方法と経過 …… 2
　第 4 節　整理作業の経過 …… 4
第 2 章　遺構と遺物 …… 5
　第 1 節　住居址 …… 5
　第 2 節　土坑 …… 10
　第 3 節　焼土 …… 13
　第 4 節　遺構外出土の遺物 …… 13
第 3 章　調査の成果と課題 …… 14
写真図版
抄録

第 1 章　発掘調査の経緯

第 1 節　調査に至るまでの経緯

構井・阿弥陀堂遺跡は、昭和 57 年に茅野有料道路の建設に伴って調査され、縄文時代から弥生時代、さらには平安時代まで続く大集落として認識された。

その後も、集合住宅や店舗兼用住宅などの建設に伴って数次の発掘調査が行われ、多くの成果を得ている。当初、構井遺跡 (茅野市遺跡地図 223) と阿弥陀堂遺跡 (同 222) に分けて遺跡登録をしていたが、次第に遺跡の範囲が拡大していく中で、遺跡の境界が接したため、今日では構井・阿弥陀堂遺跡と呼称している。

平成 26 年の 9 月下旬になって、集合住宅の建築が計画され、工事を行うスワテック建設株式会社より遺跡の紹介があった。この個所は、平成 5 年度に店舗建設に伴い発掘調査が行われたことがあり、多くの遺構を検出している。今回の集合住宅建設では、この建物を取り壊し、さらに広い敷地面積にマンションを建設するものであっ

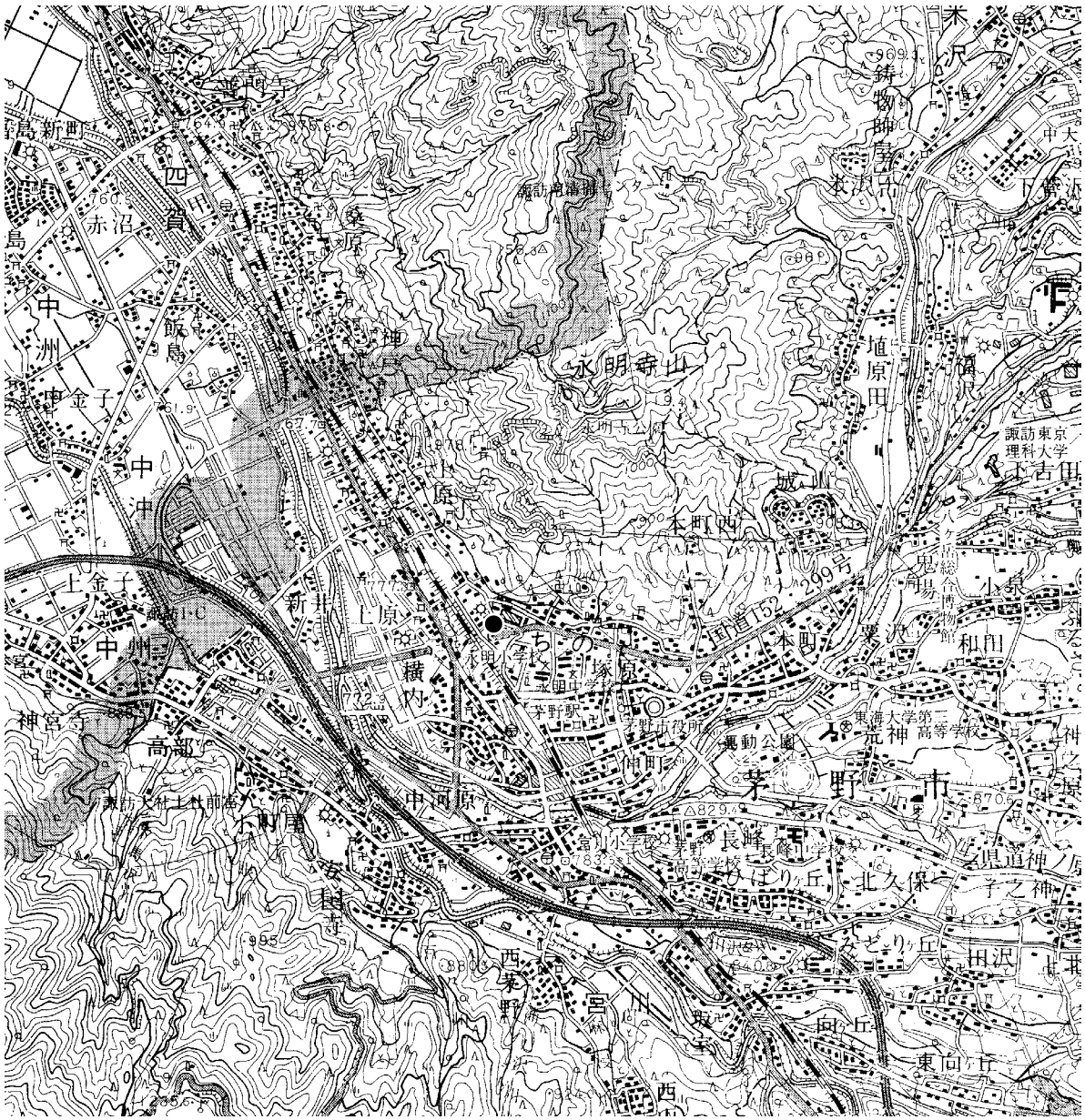

第 1 図　調査遺跡位置図（1/10,000）

た。

前回の調査は建物範囲の調査にとどまっており、今回の建築範囲はこれを上回っている。周辺の発掘調査の成果からも、この地点で多くの遺構の検出が予想されることから、調査を行っていない範囲について、発掘調査を行う必要があると認められた。そこで、スワテック建設株式会社と協議し、発掘調査の委託契約を締結し、調査を行うこととなった。

平成 26 年 10 月 15 日　スワテック建設株式会社より、文化財保護法第 93 条による「土木工事等のための埋蔵文化財発掘の届出」が提出される。

平成 26 年 10 月 20 日付 26 教文第 146 号「土木工事等のための埋蔵文化財発掘届出の提出について (進達)」を長野県教育委員会へ意見書とともに進達。

平成 26 年 10 月 22 日付 26 教文第 7 － 713 号「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について（通知)」により　長野県教育委員会教育長より発掘調査を行うことについて指示。

これにより、発掘調査を行うための準備に入る。当初の発掘調査の見積もりでは、茅野市で予算化してある受託事業の金額を上回っていたが、すでに補正予算を組んで発掘調査を行うには、時期を逸していた。そこで、協議の結果、重機とオペレーターの提供、仮設建物と仮設トイレの提供、さらに埋め戻し費用について業者が負担することで合意し、新たに補正予算を組まなくてよい金額を算出することができた。

平成 26 年 11 月 12 日付で委託契約を締結。委託金額は、1,400,000 円。

なお、発掘調査を終了した時点で清算を行い、改めて、平成 26 年 3 月 31 日付で 826,642 円の変更契約を行い、支払いを受けている。

また、当年度中に発掘調査報告書の作成作業までを行うことは不可能であったので、改めて平成 27 年度に発掘調査報告書作成業務の委託契約を締結することとした。

第 2 節　調査の体制

発掘調査は茅野市教育委員会事務局 文化財課および尖石縄文考古館が実施した。組織は下記のとおりである。

① 調査主体者 教育長　牛山英彦

② 事　務　局 生涯学習部長　木川亮一

③ 文化財課・尖石縄文考古館

守矢昌文（文化財課長・尖石縄文考古館長 ）

小林深志（文化財係長）

小池岳史（考古館係長)・功刀　司（尖石史跡整備担当　平成 27 年 7 月 31 日まで）

山科　哲　大月三千代　塩澤恭輔　鵜飼幸雄

④ 調査担当　　小林深志 （発掘調査・整理作業・報告書担当）

⑤ 発掘調査参加者

補助員　酒井みさを　武居八千代

作業員　赤羽千雲　後藤信一　山田善興

第 3 節　調査の方法と経過

平成 26 年 11 月 17 日 (月)　旧建物が取り壊され、整地された敷地に、施工業者のスワテック建設株式会社により、新旧の建物と、立体駐車場の縄張りを表示してもらい、遺跡の調査を行う範囲を確定する。

平成 26 年 11 月 18 日 (火)　施工業者の提供による仮設建物と仮設トイレの搬入。

平成 26 年 11 月 19 日 (水) ～ 22 日 (土)　重機による表土剥ぎを、東側 (1 区) 及び西側 (2 区) の駐車スペースから行う。

東側 (1 区) は、敷かれた砕石を取り除くと、ローム面までの土中にビニールやビニール製の蓆が敷かれている状態で、すでに遺構があったとしても削平され、消滅していると考えられた。

西側 (2 区) は、厚く盛られた砕石の下に、水田の耕作土を含む旧表土、遺物包含層が良好に残っている。

平成 26 年 11 月 27 日 (木)　本日より作業員を動員。まず、機材の搬入を行った後、南側より遺構の確認に入る。

中央の建物部分 (3 区) の遺構確認に入るが、北側三分の一ほどは、表土を取り除くと、礫混じりの地山が現れ、遺構のないことを確認した。

平成 26 年 11 月 28 日 (金)　建物部分の北側より遺構の検出作業と掘り下げにはいる。

プランも曖昧なまま、黒色土を少しずつ掘り下げていくと、貼床が現れ、土師器の一括土器が出土する。壁の検出はすでに不可能であると考えられたので、貼床の範囲を探り、住居址の範囲を確定することとする。この貼床を持った住居址を 1 号住居址と命名する。

出土遺物には、土師器のほか、縄文土器や弥生土器が混じる。床面の範囲は不整形で、貼床の途切れた南と北をさらに掘り下げると、20㎝ほど下に別の床面が現れる (後に 6 号住居址と命名)。

平成 26 年 12 月 2 日 (火)　一日中小雪が舞う中での作業となる。

1 号住居址は、遺物出土状態の写真撮影と測量を行う。

2 号住居址は、直線的なプランを検出したため、掘り下げを行うが、僅か数㎝ほどで床となる。遺物は土師器の破片が数点出土しただけである。遺構の写真撮影を行う。

2 号住居址の東で検出された 3 号住居址は、北西側にカマドを有する規模の小さなもので、やはりほとんどの覆土が削平されており、床の範囲を確認することによって、プランを確定した。須恵器甕の破片が出土したのみである。この 3 号住居址のカマドの東側で、縄文土器を埋納したピットが確認された。これを手掛かりに、縄文時代住居址のプランの検出に入る。

平成 26 年 12 月 3 日 (水)　晴れ

3 号住居址の清掃と写真撮影。

2 号住居址の西側の調査区壁面で、弥生時代の一括土器が出土したため、精査したところ、土器の出土面に水平な焼土が確認された。調査区内の覆土や床面は、掘り抜いてしまったようで、遺構の平面形は不明であるが、5 号住居址と命名する。

前日に埋甕を確認した範囲を精査し、周溝や柱穴を確認する。周溝や柱穴は二重にめぐっており、拡張が行われた様子がうかがえる。4 号住居址と命名する。

平成 26 年 12 月 5 日 (金)　晴れのち曇り

調査区内に任意に設定した測量用の杭の基準杭測量、および水準点測量を委託により行う。

5 号住居址の土層断面図作成。2 号住居址・3 号住居址の平面図作成。

平成 26 年 12 月 8 日 (月)　晴れ

6 号住居址・4 号住居址の写真撮影を行う。

平成 26 年 12 月 9 日 (火)　晴れ

2 号住居址・6 号住居址の平面図及び断面図作成。

1 号住居址の北側で検出した土坑の掘り下げと平面図作成。

立体駐車場予定地の飛び地 (2 区) での遺構確認作業。平安時代の遺物が多数出土。

平成 26 年 12 月 10 日 (水)　晴れ

2 区での遺構確認作業。

平成 26 年 12 月 12 日 (金)　晴れ

3 区北側の土坑、平面実測。

平成 26 年 12 月 15 日 (月)　晴れ

2 区 7 号住居址掘り下げ。

平成 26 年 12 月 18 日 (木)　晴れ

7 号住居址掘り下げ。

8 号住居址写真撮影。

平成 26 年 12 月 19 日 (金)　晴れ

7 号住居址・8 号住居址掘り下げと遺物取り上げ。完掘写真撮影。

平成 26 年 12 月 22 日 (月)　晴れ

調査を終了し、機材の搬出を行う。

調査終了後、平成 27 年 12 月 25 日付平成 26 教文第 186 号により「埋蔵物の発見届」を茅野警察署長に、「埋蔵文化財保管証」を長野県教育委員会教育長に提出した。

また、平成 27 年 3 月 10 日付 26 教文第 187 号により、「発掘調査終了報告」を長野県教育委員会教育長に提出した。

第 4 節　整理作業の経過

整理作業については、調査翌年の平成 27 年度に行うことで、スワテック建設株式会社と合意していたため、平成 27 年 5 月 28 日付で発掘調査報告書作成業務の委託契約書を締結した。委託金額は、300,000 円、委託期間は平成 28 年 3 月 10 日までとした。

既に前年度中に、遺物の洗浄や注記、接合作業等は終了していたため、主に遺物実測図作成、図版の作成と原稿執筆、報告書作成・印刷に係わる経費である。

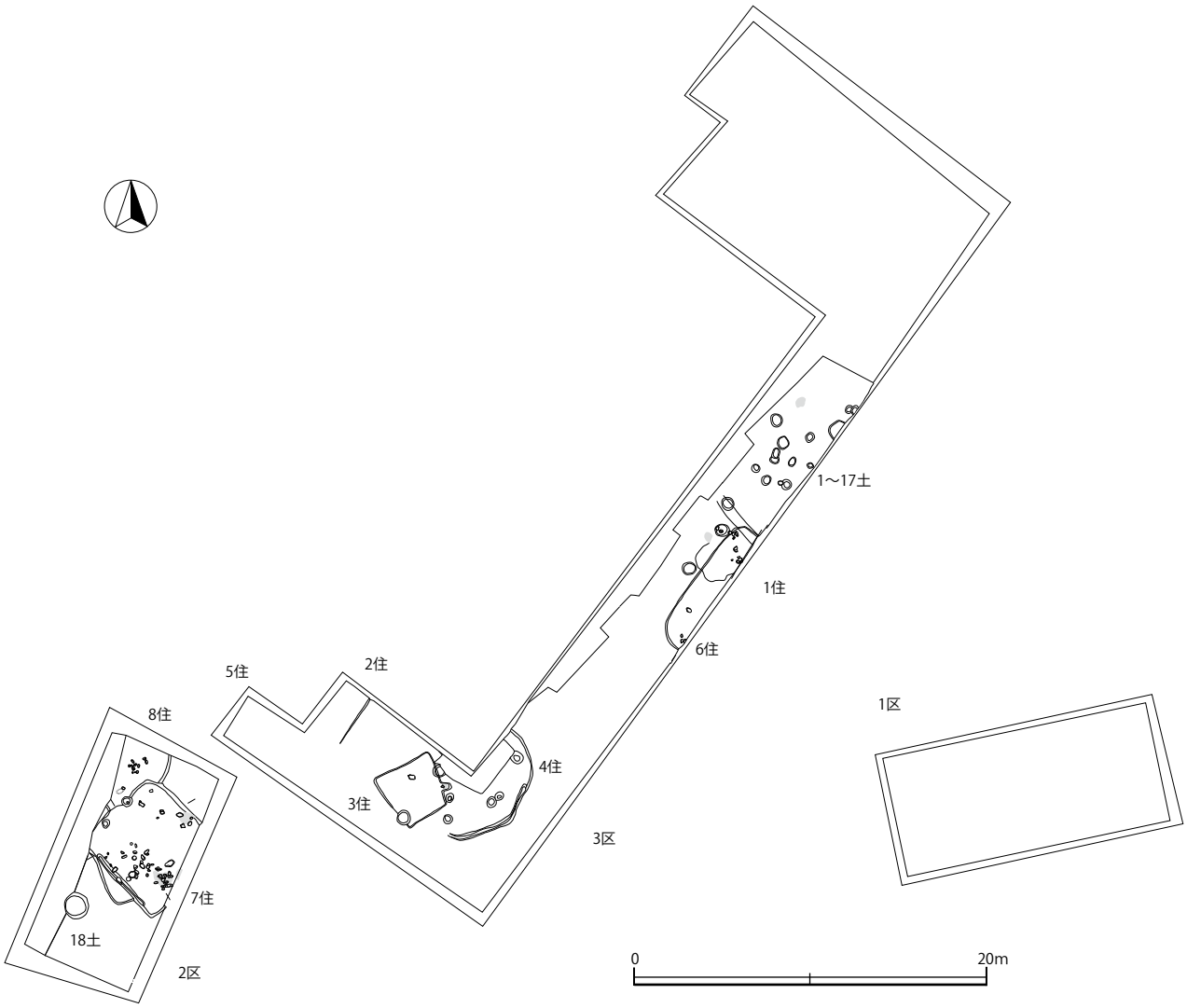

第 2 図　遺構配置図 (1/400)

第２章　遺構と遺物

今回の調査では、縄文時代･弥生時代･平安時代の住居址計８軒と、時期は不明ながら 18 基の土坑が検出された。多くの遺構は、後の水田耕作で大きく遺物包含層を削られ、その痕跡のみを確認しただけのものが多い。

第１節　住居址

1 号住居址 (第３図、図版 1-2・3)

３区調査区の南東壁際で、一括遺物と貼床があることによって確認した。北西に焼土があり、これがカマドの痕跡と考えられる。別に示した６号住居址の断面図 (第８図) 中、4 層が覆土、5 層が貼床になると考えられるが、掘り下げ時点では遺構があることを確認できず、プランも明らかでない。

出土した遺物は、土師器の甕であるが、底部から口縁部にかけて大きく傾き、あたかも片口の様な形態を呈する。底部は厚さが 3㎝ほどあり、胴部下半までは同じ厚さを保つ。胴部中位からやや薄くなるが、口縁部に至っても 1㎝近い厚さを持つ。口縁部は平縁ではあるが、歪みが大きい。

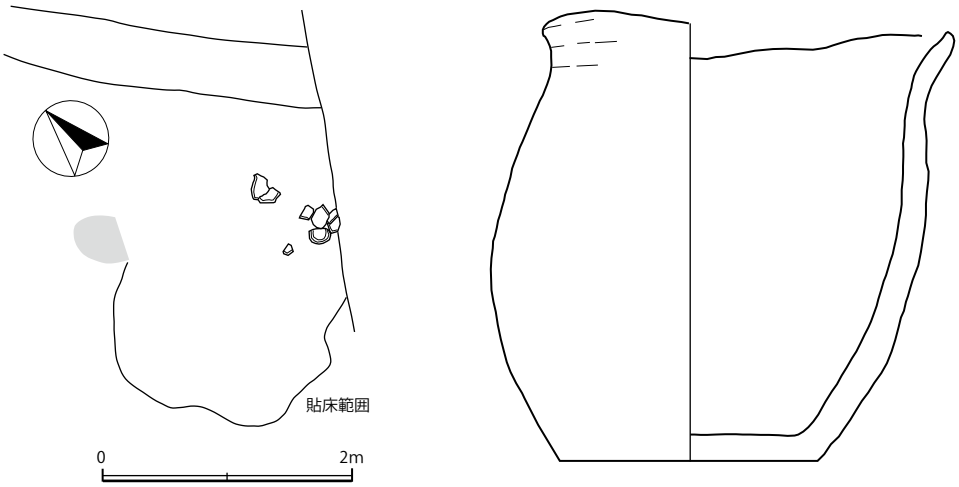

第３図　1 号住居址 (1/80) と出土土器 (1/4)

この住居址及び遺物の年代を明らかにすることは難しいが、本遺構に重複し、これよりも古い６号住居址から平安時代の土師器が出土していることから、これよりも新しいことが分かる。

2 号住居址 (第４図、図版 1-4)

３区調査区の南西側で、直線的なプランが検出され２号住居址とした。覆土はわずか数㎝ほどで、床は硬く良く締まっている。出土した遺物は縄文土器や弥生土器の小片で、時期を明らかにできない。また、平成５年度の調査区と接するが、対応する遺構がみられない。

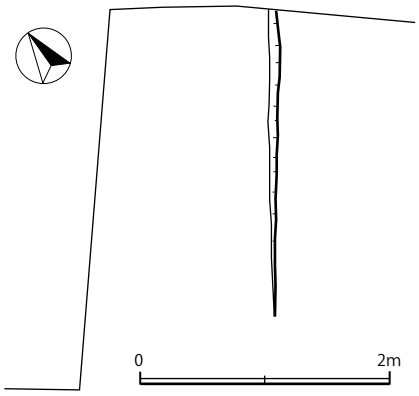

第４図　2 号住居址 (1/80)

3 号住居址 (第 5 図、図版 1-5)

2 号住居址の東側で検出した。東壁の中央よりやや南側にカマドがあり、須恵器甕の破片が出土している。平面形は不整形な台形状で、最も長い所で 2.9 m、短いところで 2.6 mを測る。壁は、最も高い所でも 5㎝ほどで、柱穴等の遺構は見られなかった。

西壁南側に、プランをはみ出すようにして計 70㎝、深さ 20㎝の円形の土坑があるが、付属施設とはならないであろう。カマドの南側に後述する 4 号住居址の埋甕があるので、この住居に関連する可能性もある。

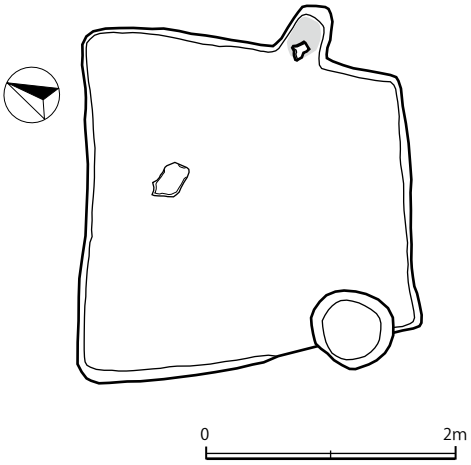

第 5 図　3 号住居址 (1/80)

4 号住居址 (第 6 図、図版 2-1)

3 号住居址のカマドの南側で埋甕を検出したため、周辺を精査したところ、周溝と柱穴を確認できた。柱穴は隣接しているものもあり、建て替えられた可能性もある。周溝は全周しておらず、南側に一部が検出されたにすぎない。平成 5 年度の調査区と接しており、炉はこの範囲にあるものと考えられるが、対応する遺構は見つかっていない。

遺物は、埋甕以外に縄文土器片がわずかに出土しているだけである。

住居の年代は、埋甕が縄文時代中期後半の曽利Ⅴ式の古いものであることから、同時期を充てることができる。

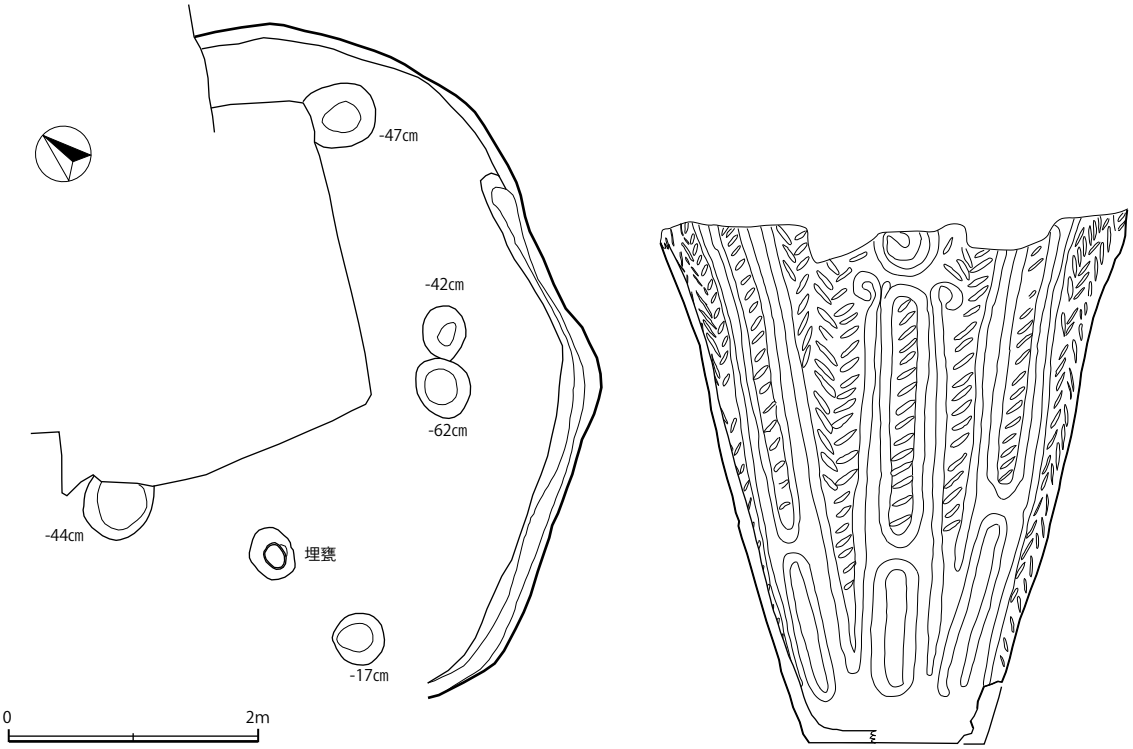

第 6 図　4 号住居址 (1/80) と出土遺物 (1/4)

5 号住居址 (第 7 図、図版 2-2)

3 区調査区の西端の壁面で、弥生土器の一括資料が検出されたため、精査したところ、断面で水平な床面と床面に広がる焼土を検出した。調査範囲はすでに床面より下まで掘り下げが終わっており、断面だけでの検出のため、平面形や規模は不明である。

遺物は、図示した壷形土器のほか、鉢形土器も出土しているが、歪みが大きく、図化できなかった。

本遺構は、出土した土器から、弥生時代後期中ごろのものと考えられる。

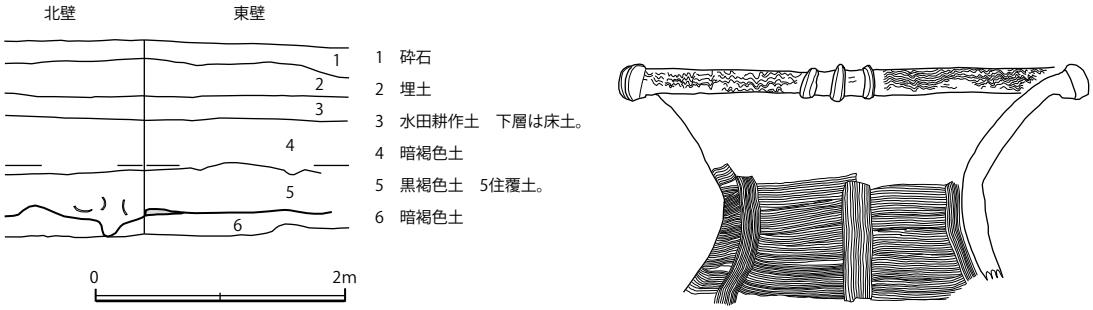

第 7 図　5 号住居址の土層断面 (1/80) と出土遺物 (1/4)

6 号住居址 (第 8 図、図版 2-3)

最も早くに検出した 1 号住居址の貼床を、周辺に広げて精査していったところ、別の遺構が重複していることが確認され、これを 6 号住居址とした。遺構のごくわずかな部分を調査しただけであるが、計 6.3 mほどの隅丸方形ないし隅丸長方形の遺構であることが確認された。壁高は 25㎝を測る。検出した範囲内からは、付属施設は確認されていない。

出土した遺物はごくわずかで、縄文土器や弥生土器の小片に交じり、土師器の破片があることから、平安時代に属する遺構であることが分かる。他に、図示した縁辺に打撃痕のある礫が出土している。

遺構の大部分は、調査対象から外れた南側に残されている。

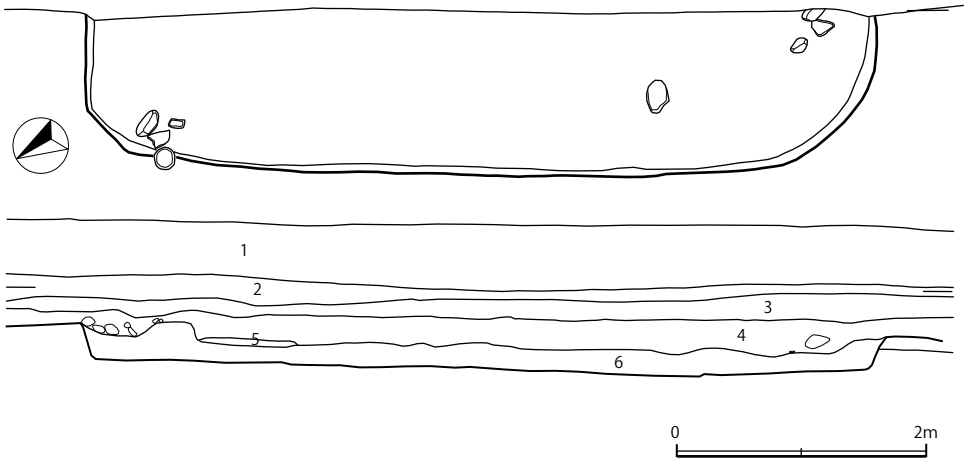

1　砕石　埋土
2　灰黒色　水田耕作土
3　赤褐色土　水田床土
4　黒褐色土　1住覆土　粒子細かく、粘性に乏しい。 下層に部分的に貼床。
5　黒褐色土　1住床面　黄褐色のロームを含む。 貼床で、硬く良く締まっている。
6　暗褐色土　6住覆土　粒子細かく、粘性に乏しい。 焼土粒子、炭化物粒子を希に含む。

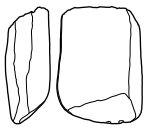

第 8 図　6 号住居址 (1/80) と出土遺物 (1/4)

7 号住居址 (第 10 図、図版 2-4)

２区は、整地に伴う埋土、その下の水田の耕土の下に、良好な遺物包含層があり、遺構確認の段階でも土師器などの破片が多数出土していた。検出したプランは不整形で、中央部分に焼土が認められたため、遺構の重複があると考え、土層断面を観察するためのベルトを十字に設けながら、慎重に掘り進めていった。

掘り下げを開始した直後から、30㎝ほどの礫に混じり、ほぼ完形となる土師器坏などが出土し始め、10㎝ほどで貼床となる。南側に張り出した住居の床面と同レベルであることから、この住居が新しく、中央の焼土はこの住居のカマドであることを確認する。

貼床は、東側では良好に確認できるが、ちょうどベルトの交差するあたりでなくなってしまい、西側には見られなかった。また、貼床をはがし、さらに掘り進めるに従って、出土する遺物は須恵器や灰釉陶器が多くなるが、完形となるものは見られなくなる。図示した須恵器はすべて復元実測によるものである。灰釉陶器については、実測できるものはなかった。

掘り下げを継続していくと、貼床の下にさらにもう一枚の貼床が確認された。どちらの貼床も部分的であるため、出土した遺物を明確に分類することはできなかった。

遺構検出時に確認されたもっとも新しいカマドのほかに、東側と北側で焼土が検出され、どちらもカマドであることが確認できた。これが２枚目の貼床と、最初に構築された住居のカマドとなるが、東側のカマドのレベルと２枚目の貼床のレベルが一致すること、北側のカマドが壊されていることから、北側のカマドをもつ住居址が最も古く、次に東側のカマドを持つ住居址の順となる。最初に構築された住居と２番目の住居とには、プランの変更がみられないことから、建て替えと考えられ、最も新しい住居は、平面プランがずれていることから、ある程度時間差をもって、一度埋没した後に構築されたものと考えられる。

住居の平面形は、東壁は調査区外、西側は隣接する集合住宅の擁壁によって壊されているが、径 4.6 mほどの正方形になると考えられる。南壁の一部で周溝を確認している。

8 号住居址 (第 10 図、図版 2-4)

７号住居址の北側に位置する。南東を７号住居址に、西側を隣接する集合住宅の擁壁に壊されているほか、北側が調査区外であるため、平面形は不明である。図示した２個体の弥生土器甕が出土している。

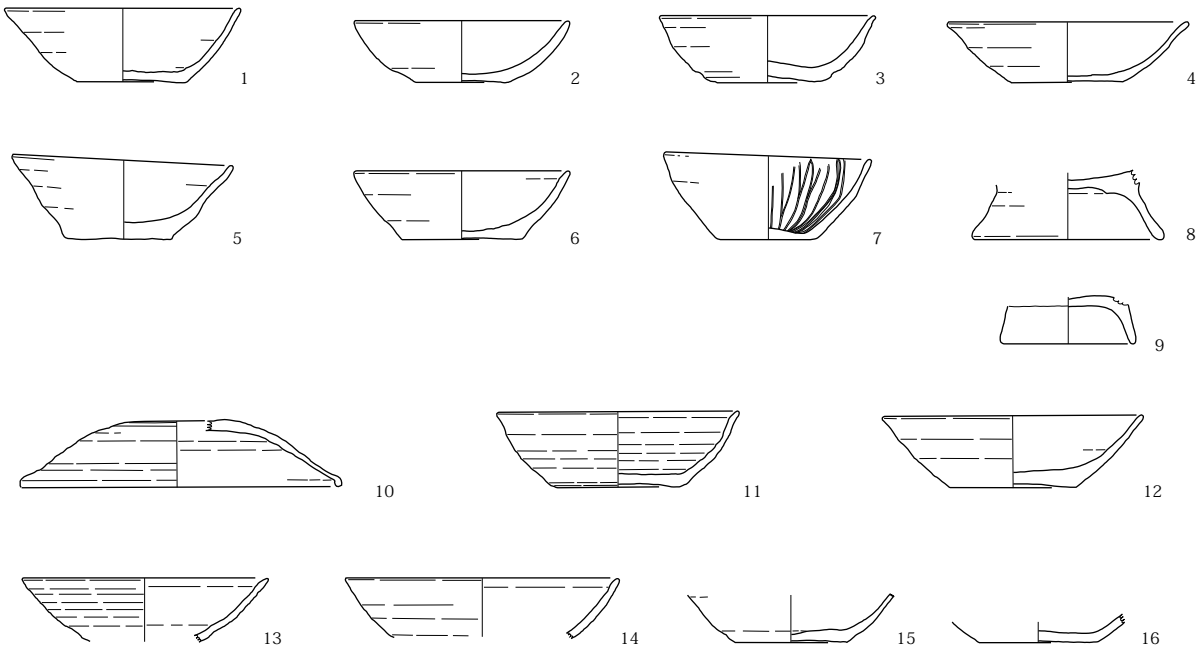

第９図　７号住居址出土遺物 (1/4)

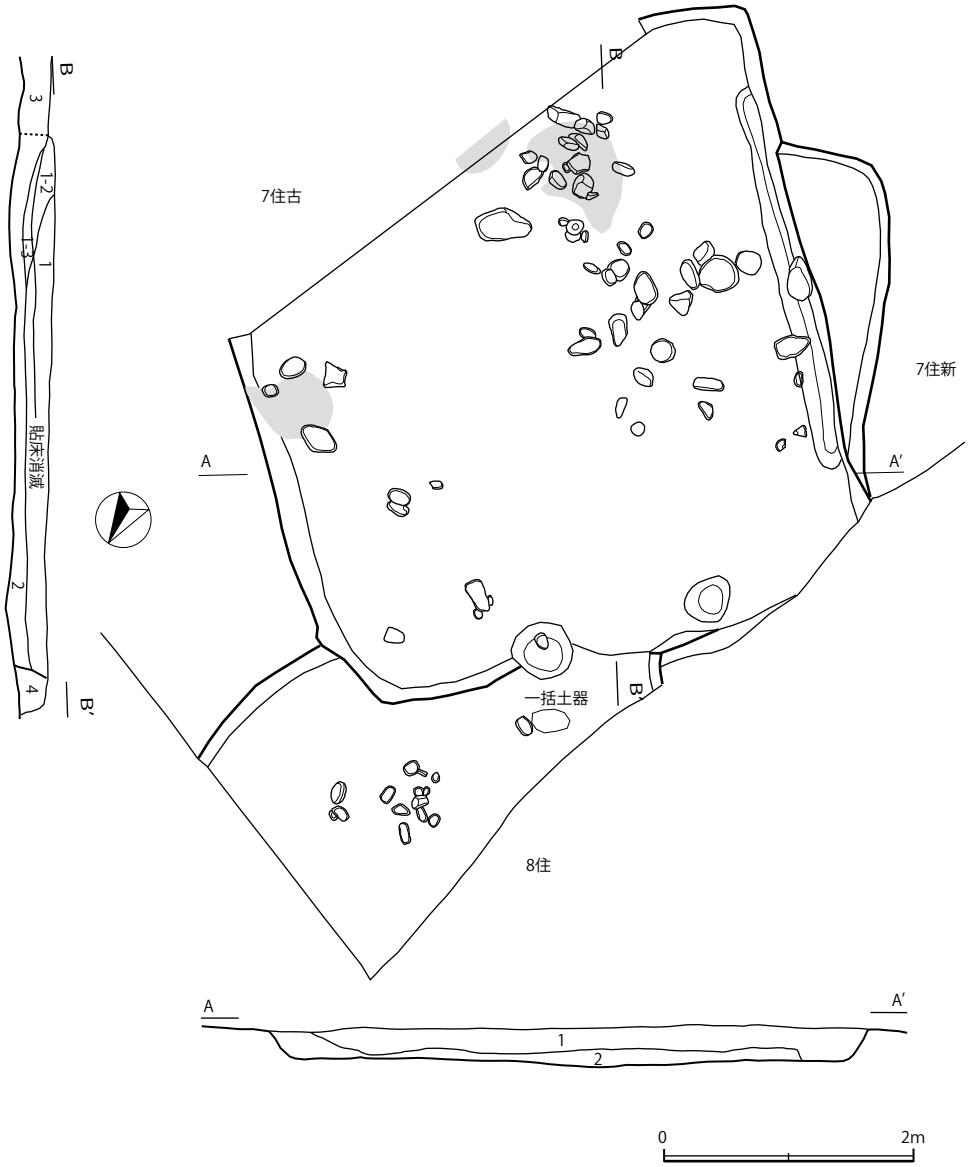

1　黒褐色土　7住新の覆土　粒子は細かく、粘性もある。 炭化物粒子、焼土粒子も含む。 下層は貼床となってるが、北側にいくと消滅する。

1-2　赤褐色土及び黄褐色土　焼土とロームが互層となっている。

1-3　黒褐色土　焼土粒子、炭化物粒子を含む

2　暗褐色土　7住古の覆土　上面に覆土が広がる。 ローム、年度も混じり硬く良く締まっている。

3　黒褐色土　粒子は細かく、粘性もある。 1よりも締まっている。 焼土粒子、炭化物粒子を含む。

4　暗褐色土　8住覆土　硬く良く締まっている。 焼土粒子を含む。

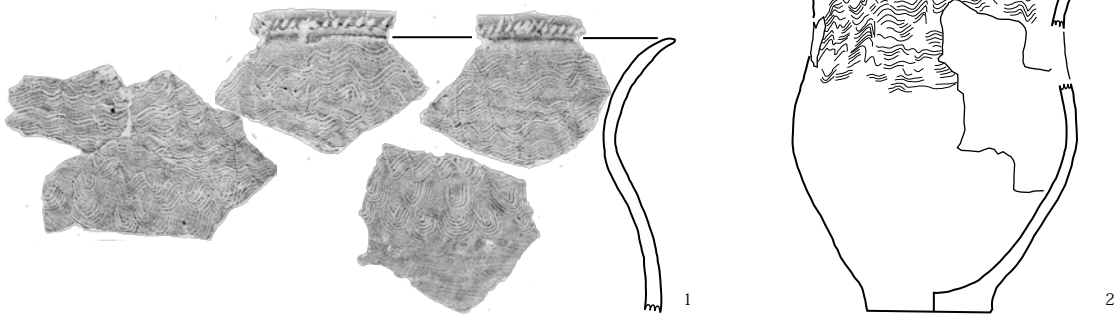

第 10 図　7・8 号住居址 (1/80) と 8 号住居址出土遺物 (1/4)

第２節　土坑

３区の北側で 17 基、２区で１基の計 18 基の土坑が検出されている。

1 号土坑 (第 11 図、図版 2-5)

約半分が調査区外のため、平面形態は不明であるが、径 90㎝ほどの円形になるものと考えられる。断面径は皿状で、深さは最も深い所で 10㎝ほどである。

遺物は、縄文時代後期初頭の堀之内式土器の小片が出土している。

2 号土坑 (第 11 図、図版 2-5)

平面形態は径 25 ～ 30㎝の不正円形で、深さは 40㎝を測る。柱穴になると考えられる。

3 号土坑 (第 11 図、図版 2-5)

平面形態は径 20 ～ 25㎝の不正円形で、深さは 43㎝を測る。柱穴になると考えられる。東側で９号土坑と重複するが、新旧関係は不明である。

4 号土坑 (第 11 図、図版 2-5)

平面形態は長円形で、長径 45㎝、短径 28㎝を測る。断面形は皿状で、深さは 14㎝を測る。

5 号土坑 (第 11 図、図版 2-5)

平面形態は径 50 ～ 55㎝の不正円形。断面形は皿状を呈し、深さは 7㎝を測る。

覆土は暗褐色で、粒子は細かいが、粘性はない。

6 号土坑 (第 11 図、図版 2-5)

平面形態は径 40 ～ 45㎝の不正円形で、深さは 15㎝を測る。

覆土は暗褐色で、粒子は細かいが、粘性はない。

7 号土坑 (第 11 図、図版 2-5)

平面形態は径 30 ～ 40㎝の不正円形で、深さは 10㎝を測る。8 号土坑と重複するが、新旧関係は不明である。

遺物は、黒曜石の剥片が１点出土しているにすぎない。

8 号土坑 (第 11 図、図版 2-5)

一部が調査区外となっており、全容は不明であるが、平面形態は径 35 ～ 45㎝の不正円形で、深さは 22㎝を測る。柱穴になると考えられる。7 号土坑と重複するが、新旧関係は不明である。

9 号土坑 (第 11 図、図版 2-5)

平面形態は径 47㎝のほぼ円形で、深さは 18㎝を測る。柱穴になると考えられる。西側で３号土坑と重複するが、新旧関係は不明である。

遺物は、黒曜石の剥片が２点出土しただけである。

10 号土坑 (第 11 図、図版 2-5)

平面形態は径 42㎝ほどの円形で、断面形は深さ 6㎝ほどの皿状となる。北側で 11 号土坑と重複するが、新旧関係は不明である。

遺物は、縄文時代中期後半の土器片が出土している。

11 号土坑 (第 11 図、図版 2-5)

平面形態は、長径 48㎝、短径 32㎝の長円形で、断面形は深さ 20㎝の柱穴状となる。南側で 10 号土坑と重複するが、新旧関係は不明である。

12 号土坑 (第 11 図、図版 2-5)

平面形態は、長径 60㎝、短径 53㎝のほぼ円形で、断面形は、深さ 12㎝の皿状を呈する。

遺物は、平安時代の土師器坏の破片のほか、縄文時代中期後半・後期前半の土器片が出土している。

13 号土坑 (第 11 図、図版 2-5)

平面形態は、長径 47㎝、短径 43㎝の不正円形で、断面形は、深さ 20㎝の柱穴状を呈する。

14 号土坑 (第 11 図、図版 2-5)

第 11 図　1 ～ 14 号土坑 (1/80) と 14 号土坑出土こも編み石 (1/4)

平面形態は、径 37㎝のほぼ円形で、底面径は径 20 ～ 25㎝の楕円形を呈する。断面形は、深さ 10㎝の皿状を呈する。

覆土内より、こも編み石が出土している。

15 号土坑 (第 12 図、図版 2-5)

平面形態は、長径 65㎝、短径 55㎝の長円形で、断面形は、深さ 33㎝の柱穴状を呈する。

覆土の上部に径 20㎝ほどの礫が 2 個入っている。

16 号土坑 (第 12 図、図版 2-5)

平面形態は、長径 68㎝、短径 55㎝の長円形で、断面形は、深さ 16㎝の柱穴状を呈する。

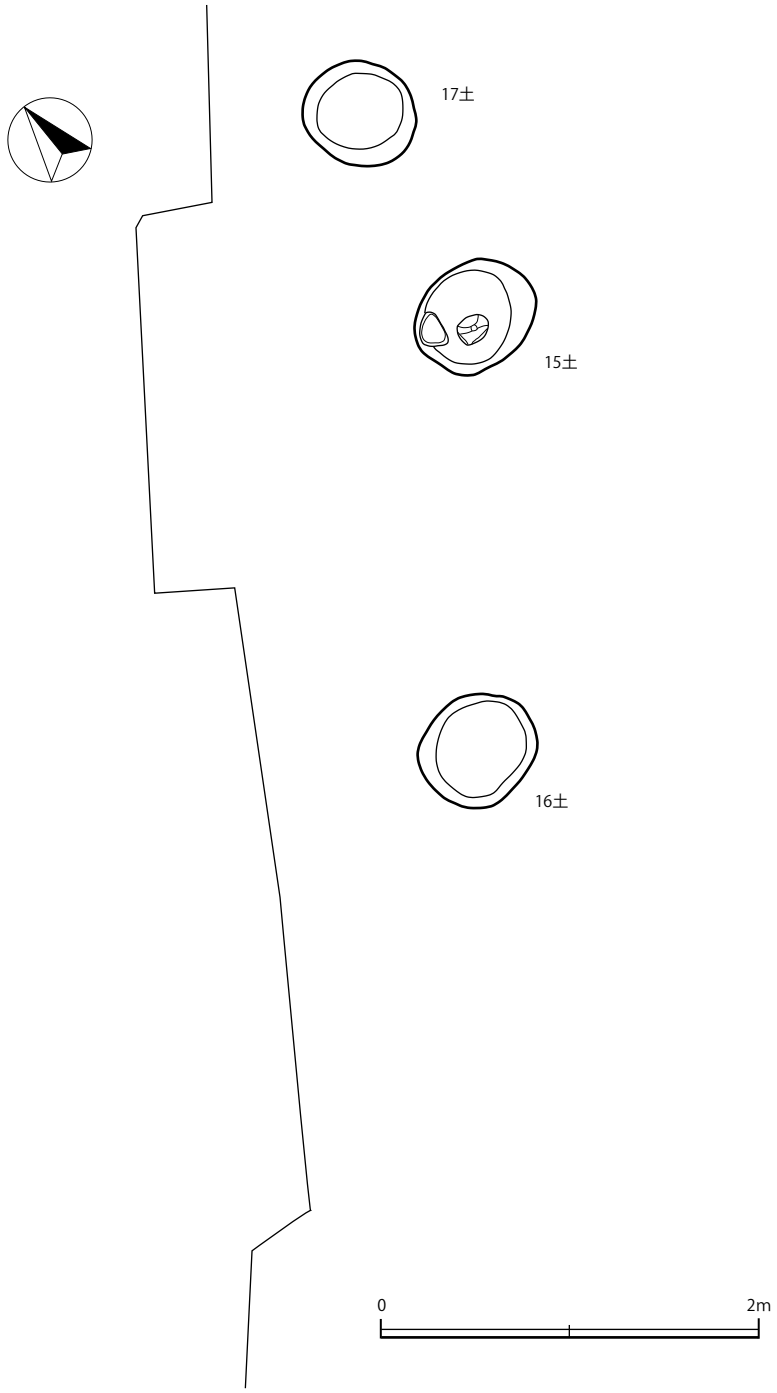

第 12 図　15 ～ 17 号土坑 (1/80)

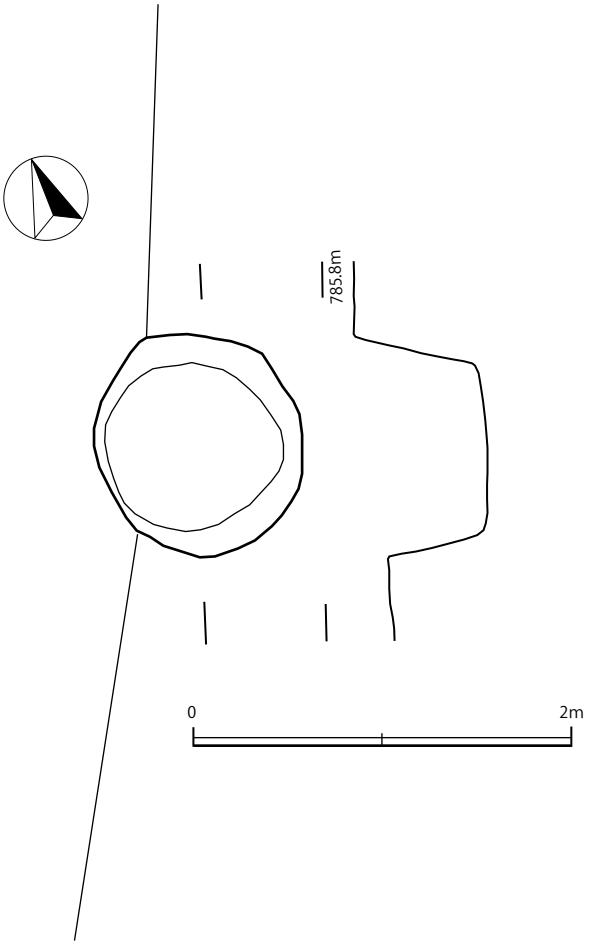

第 13 図　18 号土坑 (1/80)

覆土は黒褐色で、粒子が細かく、粘性が強い。1㎝ほどのローム塊が稀に混入する。

17 号土坑 (第 12 図、図版 2-5)

平面形態は、径 60㎝のほぼ円形で、底面径は径 40 ～ 45㎝のほぼ円形を呈する。断面形は、深さ 18㎝の柱穴状を呈する。

遺物は、平安時代土師器甕の破片が出土している。

18 号土坑 (第 13 図、図版 2-6)

２区の７号住居址の南西で検出された。平面形はほぼ円形を呈し、径 115㎝～ 110㎝を測る。断面形はバケツ状で、深さは最も深い所で 65㎝を測る。礫層を掘り抜かれて掘られている。覆土は暗褐色の単一層で、硬く良く締まっている。5㎝大の礫のほか、焼土や炭が混じる。

第３節　焼土

1 号焼土 (第 11 図)

調査区内からは、焼土を 1 カ所検出しているが、これに伴うと考えられる遺構は不明である。

第４節　遺構外出土の遺物

縄文時代の出土遺物の中に、今回の調査で遺構が検出された中期後半の土器のほか、後期前半の土器片が数点見受けられた。今回の調査区に隣接し、調査が行われている範囲からほぼ同時期の住居が検出されており、これに関係するものと考えられる。

第３章　調査の成果と課題

構井・阿弥陀堂遺跡は、昭和 57 年に茅野有料道路の建設に伴って調査され、縄文時代から弥生時代、さらには平安時代まで続く大集落として認識された。

その後も、集合住宅や店舗兼用住宅などの建設に伴って数次の発掘調査が行われ、多くの成果を得ている。遺跡の範囲も広く、茅野駅北側の県道大年線建設工事に先立つ発掘調査でも多くの成果を得ている。今回の調査地点からは、少し離れているため、全体図からは省いたが、中間地点が未調査であるため、各時代の集落が一つになるものか、あるいは複数の集落を合わせて遺跡として認識しているのかといったことについても、現時点では判断できていない。各種開発に伴う試掘調査などにより、遺跡の範囲も拡大し、かつて構井遺跡と阿弥陀堂遺跡に分かれていた遺跡も、現在では一つの遺跡として把握している状況である。

今回の調査地点は、集合住宅の建築に伴って行われたものであるが、同敷地内は店舗建設に伴い発掘調査が行われたことがあり、多くの遺構を検出していることから、今回も多くの遺構の検出が予想された。調査では、隣接地で検出された遺構について、その続きが検出できる可能性もあるため、慎重に作業を進めた。

しかし、整地の造成の際の盛り土や砕石、その下の水田の耕作土と続く中で、かつてどのような地形が広がっているかを見極めるのが難しく、重機による表土剥ぎの際に、部分的に遺物包含層を掘り抜いてしまったところもあった。このため、遺構の痕跡は検出できても、その性格を十分に把握することが難しいものがあった。

検出した遺構には、縄文時代・弥生時代・平安時代の各住居址があり、これまでの調査成果に資料を加えることができた。

縄文時代では、中期後半の住居址１軒を検出したほか、遺構外から隣接地の調査でも出土している後期前半の土器の採集もあった。これまで数次にわたって行われた調査でも、中期後半の住居址が検出されているが、まだ部分的であり、集落の構造を把握できるまでには至っていない。

弥生時代では、２軒の住居址を検出できた。どちらも部分的であったが、これまで検出した住居址の中では西

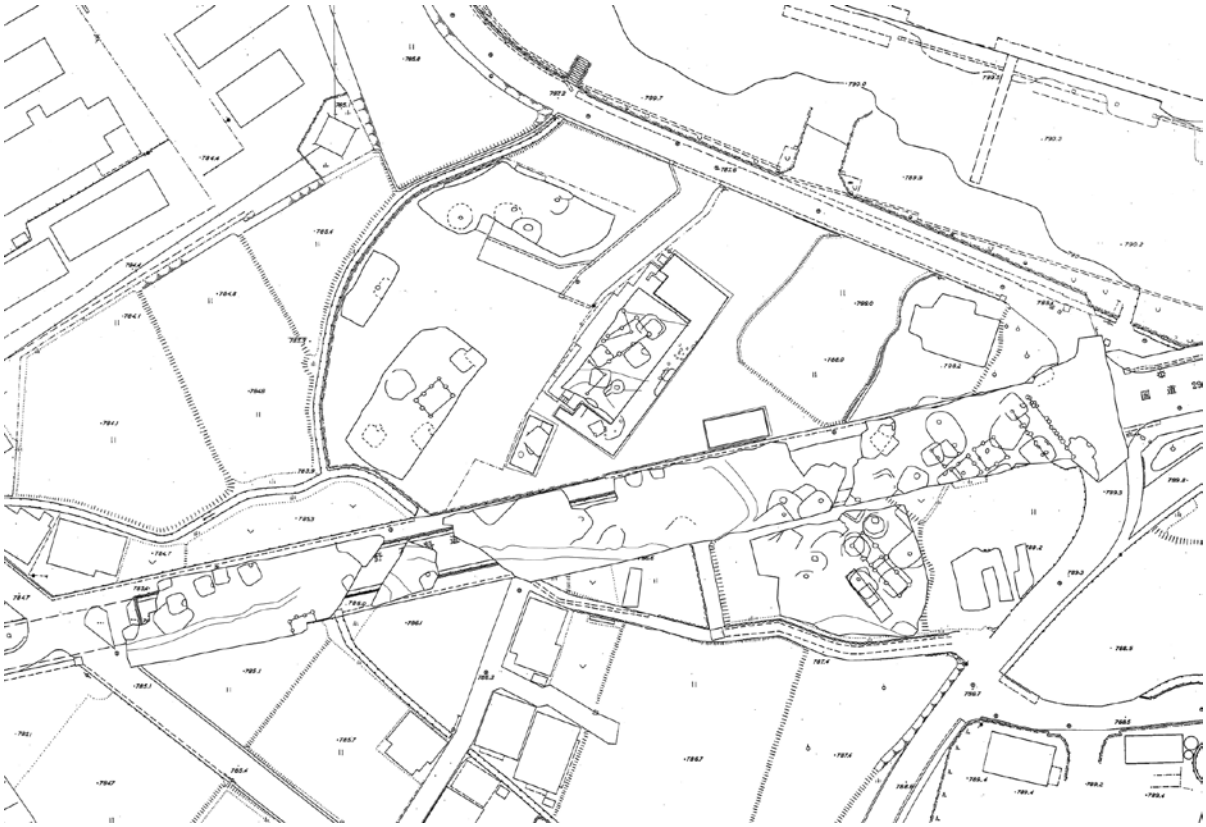

第 14 図　調査区周辺の遺構

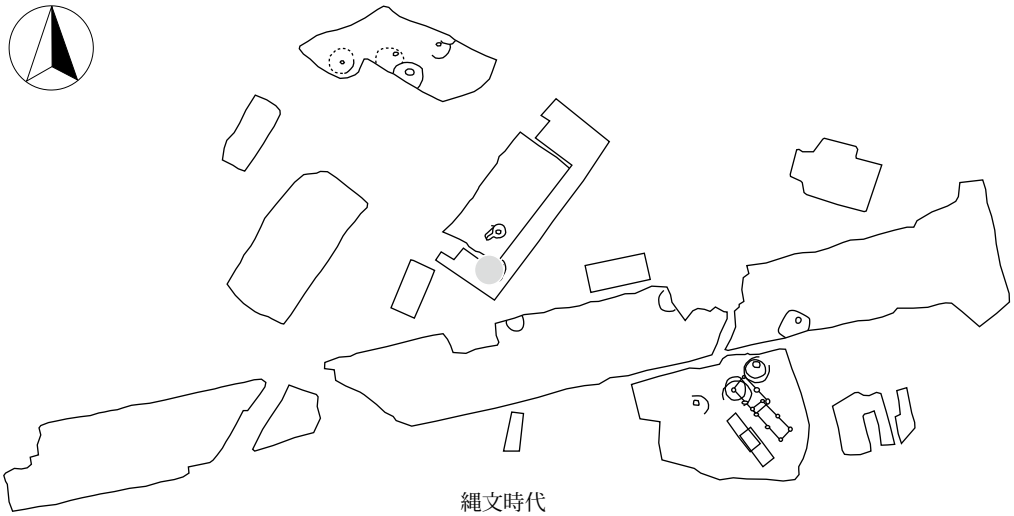

縄文時代

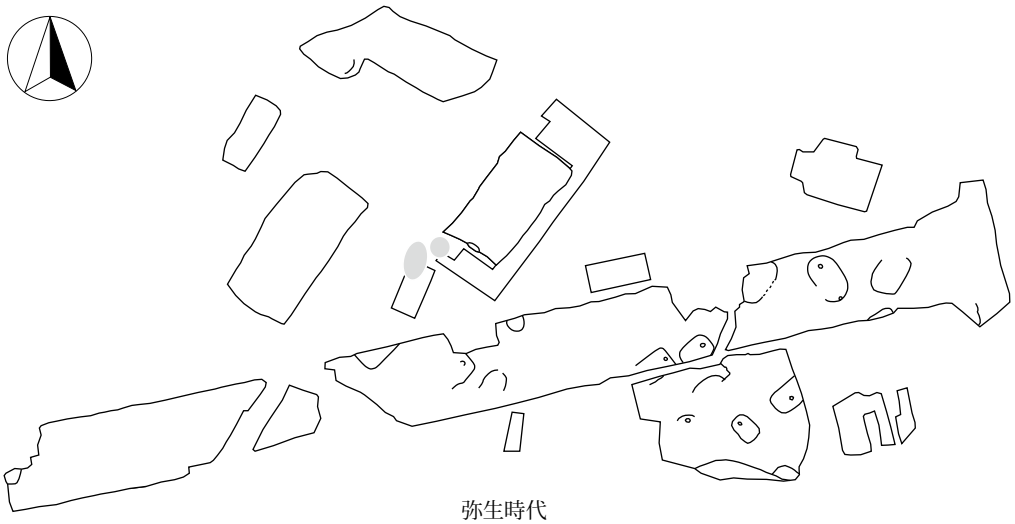

弥生時代

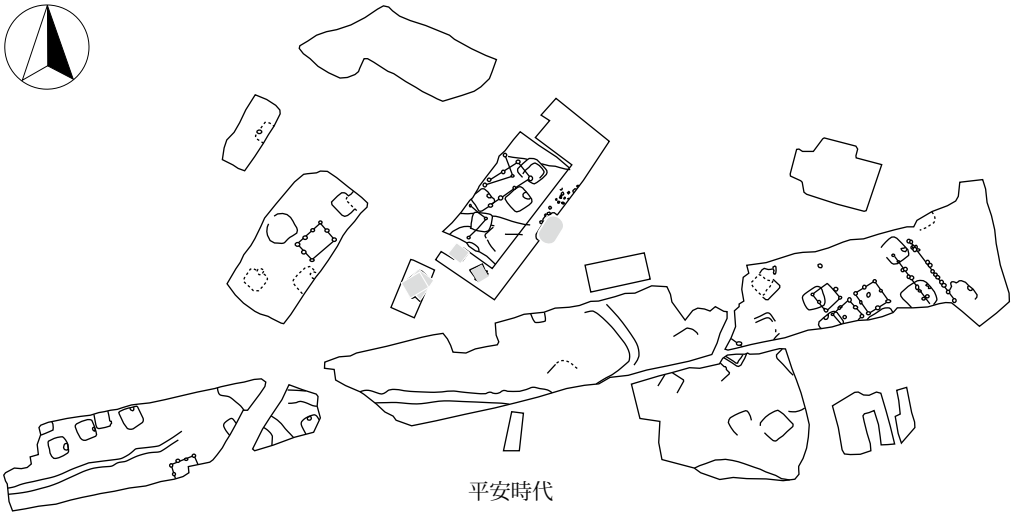

平安時代

第 15 図　時代別遺構分布図

端にあたっており、集落構造を考える上では重要な発見であった。また、弥生時代の遺構は、段丘の一段下の沖積地にある家下遺跡や一段上の永明寺山麓の中腹にあたる一本椹遺跡でも検出されており、遺跡の立地から集落の性格を考える上では、それぞれ重要な遺跡である。

平安時代の遺構は、重複したものも含め、６軒の住居址を検出した。構井・阿弥陀堂遺跡は、古代の長い期間にわたって継続して営まれた集落であり、八ヶ岳山麓にある短期間で途絶えてしまう集落とは大きく性格を異にしている。

今後も、それぞれの時期の集落の解明に向け、小規模な開発にも目を向けていきたい。

12 月に入ってからの調査となったが、例年になく早い降雪により、雪かきに時間を取られるなど、何度も中断せざるを得ない状況となった。このようななか、施工業者であるスワテック建設株式会社には、調査費の他にも重機や仮設建物の提供などの便宜を図っていただいた。記して感謝申し上げる。

参考文献

守矢昌文　1983 『構井・阿弥陀堂遺跡－茅野市有料道路内埋蔵文化財発掘調査報告－』茅野市教育委員会

小林深志　1993 『阿弥陀堂遺跡－埋蔵文化財緊急発掘調査報告書－』茅野市教育委員会

功刀　司　1994 『阿弥陀堂遺跡Ⅴ－平成 5 年度埋蔵文化財第 5 次緊急発掘調査報告書－』茅野市教育委員会

守矢昌文･柳川英司　2008 『阿弥陀堂遺跡Ⅶ－平成 19 年度　宅地造成および集合住宅建築工事に伴う緊急発掘調査報告書－』茅野市教育委員会

藤原直人　2008 『(都) 大年線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－茅野市内－構井・阿弥陀堂遺跡』長野県諏訪建設事務所　長野県埋蔵文化財センター

1　遺跡遠景 (北から)

2　1 号住居址貼床 (西から)

3　1 号住居址出土遺物 (西から)

4　2 号住居址 (南から)

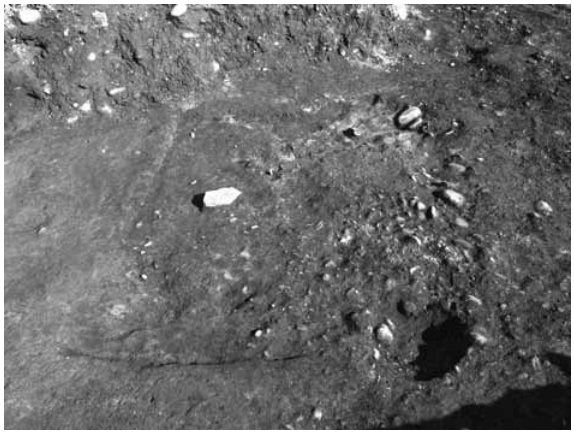

5　3 号住居址 (南西から)

図版 2

1　4 号住居址 (南西から)

2　5 号住居址遺物出土状態

3　6 号住居址 (北西から)

4　7 号住居址・8 号住居址 (左下)(北西から)

5　1 ～ 17 号土坑 (北東から)

6　18 号土坑 (南西から)

1：4 住埋甕

2：5 住弥生

3：8 住

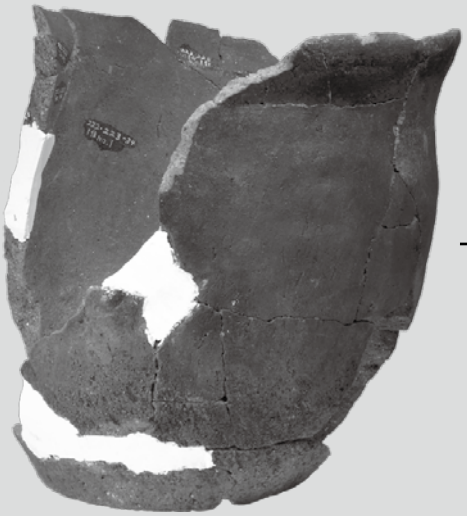

4：1 住

5：6 住

6：14 土

図版 4

1：7 住土師

2：7 住土師

3：7 住土師

4：7 住土師

5：7 住土師

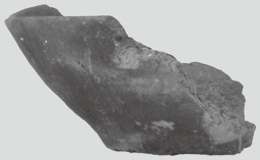

6：7 住土師

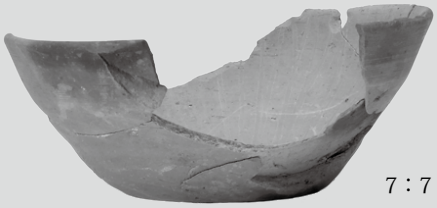

7：7 住土師

8：7 住土師

9：7 住須惠

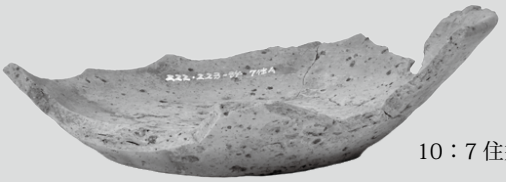

10：7 住須惠

11：7 住須惠

報告書抄録

ふりがな	かまい・あみだどういせき
書　　名	構井・阿弥陀堂遺跡
副　書　名	平成26年度 集合住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
巻　　次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編 著 者 名	小林深志
編 集 機 関	茅野市教育委員会
所　在　地	〒391－8501　長野県茅野市塚原二丁目6番地1号　℡0266－72－2101
発行年月日	西暦2016年3月10日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
かまい・あみだどう 構井・阿弥陀堂	ちのしつかはら 茅野市塚原	20214	222・223	36° 0″ 0′	138° 9′ 0″	2014.11.17 ～ 2014.12.22	650㎡	集合住宅建設に伴う発掘調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
かまい・あみだどう 構井・阿弥陀堂	集落	縄文時代 弥生時代 平安時代	中期後半 住居址　1軒 後期後半 住居址　2軒 住居址　6軒 （重複を含む） 土坑　18基	縄文土器 弥生土器 土師器 須恵器 石器 灰釉陶器	・段丘上での縄文時代中期後半の集落址。 ・段丘上での弥生時代後期の集落址。 ・時期の異なる平安時代住居址の重複があり、長期にわたる継続が認められる。
要約	今回の調査では、縄文時代・弥生時代・平安時代の遺構が検出された。縄文時代は中期後半の住居址が検出され、集落の構造を考える上での貴重な発見となった。 弥生時代の住居の検出は2軒であったが、これまでの検出地点の西端に位置する。段丘下の家下遺跡との関連が注目される。 平安時代の住居址は、時期が異なっており、茅野市でも最大級の長期に継続した集落であることが確認された。				

構井・阿弥陀堂遺跡

－平成 26 年度　集合住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－

平成28年３月２日　印刷
平成28年３月10日　発行

編集　茅野市教育委員会
発行　長野県茅野市塚原二丁目６番１号（0266）72 － 2101(代)
印刷　永明社印刷所
　　長野県茅野市塚原２丁目 12 番 30 号